

練馬区地域福祉計画推進委員会
第5期第1回福祉のまちづくり部会

- 1 日時 令和5年8月9日（水）午後3時30分～午後5時30分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 20階交流会場
- 3 出席者 **【部会員】**
青木部会員、岩澤部会員、植田部会員、岡崎部会員、轡田部会員、
熊谷部会員、篠原部会員、千葉部会員、中島部会員、増淵部会員、
的野部会員、山崎部会員、（以上12名）
【区出席者】
福祉部管理課長、土木部計画課長、交通企画課長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
 - (1) 令和4年度取組状況報告
 - (2) 区民ニーズ調査および地域福祉関係団体・関係者調査について
 - (3) 地域福祉計画推進委員会 福祉のまちづくり部会スケジュール

○事務局 部会を開会いたします。

私は、本部会の事務局を務めます練馬区建築・開発担当部建築課福祉のまちづくり係長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、まず初めに、福祉部管理課長より御挨拶をさせていただきます。

○福祉部管理課長 本日は、お忙しいなか、練馬区地域福祉計画推進委員会福祉のまちづくり部会に出席いただき、ありがとうございます。

また、日頃、区の福祉のまちづくり行政に御理解、御協力を賜り、感謝を申し上げます。今回から期が改まり、第5期の福祉のまちづくり部会がスタートいたします。新しく委員になられた皆様、そして第4期から引き続きの方も、どうぞよろしくお願ひいたします。

現行の練馬区地域福祉計画も令和2年3月に策定して3年が経過し、令和7年度から始まる次期計画内容について検討を開始する時期となりました。

委員の皆様方には、次期計画の策定に向け、引き続き、忌憚のない御意見や建設的な提言をいただくとともに、計画策定後も計画の推進に関する御意見等をいただければありがたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 なお、この福祉のまちづくり部会は、練馬区地域福祉計画推進委員会設置要綱第6条「専門部会の設置」に基づいて設置されています。

要綱の全文につきましては、お時間があるときに別紙の資料にて御確認をお願いいたします。

本日は、部会長が選出されるまでの間、私の方で進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、部会員の出席状況と、この会議の情報公開と傍聴についての御報告をさせていただきます。

部会員の出席状況につきましては、現在、11名の部会員の方に御出席をいただいております。

部会員1名が、現在出席が遅れている状況になっております。

また、本日の会議は公開となっております。現在、傍聴の方は0名となります。

会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載をする予定となっております。記録がまとまり次第、部会員の皆様にはお送りさせていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、御確認のほどよろしくお願いいたします。

なお、会議の内容につきましては、記録のため録音させていただきますので、御了承ください。

それでは、本日の議題に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

（事務局資料確認）

それでは、早速ですが、お手元の会議の次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、委員の委嘱ですけれども、本来、お一人お一人に委嘱状を手渡しさせていただくところなのですが、時間の都合上、委嘱状は机上に配付させていただきますので、御確認をよろしくお願いいたします。

なお、委員の任期は、本日より令和7年3月31日まででございます。

では、次第の1、部会員の自己紹介でございます。

お手元に、資料1として部会員名簿を配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、自己紹介という形で、名簿の順番で名前と所属をお願いできればと思います。

（部会員自己紹介）

○事務局 それでは、続いて、次第の2、部会長および副部会長の選出をお願いしたいと存じます。

事務局といたしましては、学識経験者の部会員にお願いしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

（拍手）

○事務局 ありがとうございます。

それでは、部会員に部会長をお願いいたします。

次に、副部会長の選出ですが、事務局といたしましては、同じく学識経験者の部会員にお願いしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

（拍手）

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま正副部会長が決定されましたので、部会員、部会員、恐れ入りますが正副部会長席の方へお移りをお願いいたします。

それでは、部会長と副部会長から改めてご挨拶いただければと存じます。

部会長からお願いいたします。

○部会長 どうも初めましてと言いますか、大役を引き受けさせていただきます。

拙い司会進行ではございますが、皆様と協力しながら、よりよい練馬区をつくり上げる

ように推進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○副部会長 このたび、初めて練馬区さんの部会に参加することになったのですけれども、早々に副部会長という大役を預かりまして、私も、区民の皆さんと、よりよい練馬区をつくるために、できればと思っけていますので、まずは2年間ですけれども、よろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、ここからの進行は部会長にお願ひできればと思います。よろしくお願ひいたします。

○部会長 それでは、次第に基づきまして、議事を進めていきたいと思っけています。

まず最初に、御発言される方は挙手をしていただきまして、発言の前にお名前と御所属を言っけていただければと思っけていますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、令和4年度取組状況としまして、事務局からの説明をお願ひしたいと思っけています。よろしいでしょうか。

○事務局 それでは、事務局より、地域福祉計画の令和4年度取組状況報告につきまして、資料2-1から資料2-6に基づき、御説明をさせていただきます。

まず、資料2-1を御覧ください。

こちらの取組状況評価シート、施策3の説明の前に、こちらの資料全体の見方等について、簡単に御説明をさせていただきます。

こちらは、現行の地域福祉計画に位置づけてあります60の事業について、事業担当課による令和4年度の評価、実績、課題と、令和5年度、6年度の取組予定を一覧にしたものになっております。

まず、左側の表の令和4年度評価結果を御覧ください。

こちらには、五つの施策、60の事業の4年度の評価結果を示しております。

欄外に評価結果の説明がありますが、A+は計画以上に進んだ、Aはおおむね計画どおり、Bは遅れや修正が生じたという評価になります。

評価結果は、御覧いただきましたとおり、A+の計画以上に進んだ事業が5事業、おおむね計画どおりが57事業、遅れや修正が生じた事業が施策4で1事業ありました。

続きまして、右上の評価表を御覧ください。

こちらが、令和6年度以降の方向性となります。充実させていく事業は13事業、継続が49事業、廃止が施策3で1事業となっております。

続いて、その下の表の御説明を簡単にさせていただきます。

横長の表の一番左の事業番号、事業名、令和元年度末の現況、事業目標（令和6年度末の目標）までにつきましては、地域福祉計画の内容を転記したのになっております。

令和4年度の欄から令和6年度以降の部分の事業の担当課が回答を作成したという形の表になっております。

それでは、本部会の所掌であります施策3、施策4の取組状況評価について、まず施策3、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるところについて、幾つかの事業を取り上げて御報告させていただきます。

施策3は、区民や事業者と協力してバリアフリー化を進め、誰もが安心して出かけられる環境を広げていくための取組となっております。

資料2-1、7ページを御覧ください。

取組項目3-1は、鉄道駅や周辺のバリアフリーを充実させるとして駅のバリアフリー化の状況や駅と公共施設への経路の整備について書かれてあります。

事業番号26（1）では、駅のバリアフリー化の促進として、光が丘駅および小竹向原駅の2ルート目のバリアフリー化された経路の確保に向け、令和4年度は働きかけ、調整を行い、光が丘駅につきましては、A5出入口周辺に新たなエレベーターを設置する計画となりました。令和5年度は、光が丘駅のエレベーターについて着実に整備されるよう、鉄道事業者と連携していくとしています。

補足資料の資料2-2を御覧ください。

こちらは、第4期第4回の福祉のまちづくり部会においても御報告をさせていただきましたが、光が丘駅A5出入口周辺のバリアフリー化の促進のため、駅出入口の段差解消工事とスロープの解消工事を令和4年に実施しております。こちらも改めての報告となっております。

令和5年度につきましては、真ん中の図③に青色で示しております箇所に下りエスカレーターの設置工事を実施しております。

続きまして、資料2-1の7ページにお戻りください。

事業番号27では、駅と周辺の公共施設を結ぶ経路の整備としてアクセスルートの取組について記載をしております。

令和4年度につきましては、令和2年度にアクセスルートを指定しました医療機関へのルート上のバリアフリー整備と、平成30年度に指定しております主要な公共施設の施設内のバリアフリー設備を示すピクトグラムを施設入り口に設置したとされています。

令和4年度に実施した具体的な整備につきましては、補足資料、資料2-3を御覧ください。

補足資料の1ページ目につきましては、区において実施した整備について記載させていただいております。

裏面につきましては、関係機関に御対応いただいた経緯について記載しているものになります。

こちらに記載している中の公安委員会の整備につきましては、未整備のものがあるため、今年度も引き続き要請していく予定となっております。

資料の2-3の2枚目、横向きのアクセスルートとして指定したルートと整備状況等についてを御覧ください。

こちらは、これまでアクセスルートとして指定している経路と、指定経路上の整備状況をまとめた資料となっております。

これまで、6駅12施設2医療機関におけるアクセスルートを指定し、順次バリアフリー整備を進めているというものになります。

アクセスルートに指定の施設につきましては残り13施設となっており、令和5年度は、その中から2駅3施設、石神井公園駅の石神井保健相談所と男女共同参画センターえーるおよび大泉学園駅の勤労福祉会館へのアクセスルートの指定を行うとともに、視覚障害者誘導ブロックに代わるバリアフリー整備の検討を予定しております。

その他の未指定の施設につきましては、まちづくりや協働事業の計画などの進捗の確認をしながら取組を進めていくこととしております。

資料2-3の3枚目、横のA3の資料で、アクセスルート改善方針とその対応状況について、御覧ください。

こちらは、アクセスルートユニバーサルデザインガイドラインの改善方針に基づく整備の状況をまとめた資料となっております。

各記号の凡例は上部に記載しております。

こちらにつきましては、時間の都合上、全ての項目の説明は割愛させていただきますけれども、各施設の整備状況について確認いただければと存じます。

続きまして、もう一度、資料2-1、7ページにお戻りください。

取組項目3-2は、公共施設のユニバーサルデザインを推進する取組となります。

事業番号28（1）では、より使いやすい区立施設・公園にするため、令和4年度はバリアフリー整備に関して区民等による点検を実施しております。

令和5年度も意見聴取の実施と設計者等との意見の共有および意見等のデータベース化を行うとしております。

補足資料、資料2-4を御覧ください。

令和4年に実施しておりました区民点検の対象施設や参加モニター、テーマ等についてを記載しております。

区民等による点検につきましては、設計段階に行う意見聴取と、施設が竣工後に行う検証という2種類を実施しておりますが、令和4年度につきましては設計段階の意見聴取のみ3件実施をし、設計所管課・設計者・施設所管課に御参加いただき、参加者の意見を直接聞いていただいております。

また、当日出されました意見については意見集約書という形にまとめ、設計所管課、設計者等にお渡しをし、実施設計の中での反映に努めていただいております。

令和5年度の予定につきましては、2番に記載をしたとおりとなりますが、意見聴取を3件、検証を1件、実施する予定としております。

資料2-1、8ページにお戻りください。

取組項目3-3は、誰もが安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす取組となっております。

こちらは、バリアフリー改修助成事業や特定建築物の計画の認定制度の周知、技術者対象研修によりバリアフリーの促進を図っていくとしております。

事業番号31（2）では、技術者対象研修について記載がありますが、令和4年度は区民、事業者、施工者向けとして3回実施しております。こちらの実施の内容につきましては、資料2-5にチラシをつけておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

今年度も、一般向けを9月、事業者向けは10月と11月に、ワークのテーマを考えながら実施する予定としております。

事業番号32、こちらにつきましては、福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの改訂ですが、こちらは事業の方向性としてE、廃止とされている事業となります。

こちらにつきましては、令和3年度に改訂作業を終了し、令和4年度から販売やホームページによる公開等を行っているため、今後は法改正等の対応のみとなることから廃止したものといたします。

駆け足になりましたが、施策3に関する取組状況評価の御説明は以上となります。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、たくさん資料があったのですが、施策3に関しましての説明が終わりましたので、皆様から何か質問がありましたら、どうぞ挙手をしてお願いします。

いかがでしょうか。

たくさんのお事業が推進されていますので、本日の報告もその中の一部になっておりますので、いかがでしょう。

○部会員 光が丘に下りのエスカレーターができるという話がありましたけれども、エスカレーターの考え方の基本を再度聞きたいなというふうに思いますが。

つまり、片側を空けていくのか、全く立ったままでいくのか、その辺の考え方の基本を、すみませんがお願いします。

○部会長 ありがとうございます。

エスカレーターの使い方というところで、練馬区のお答えをお願いします。

○事務局 エスカレーターの乗り方については、日本エレベーター協会という団体さんがあるのですが、そちらでもエスカレーターに乗るときには歩かないというふうになっております。もともとは、エスカレーターの仕様として歩くということを想定されていないということなのですね。

鉄道の事業者さんでも、エスカレーターについては歩かないよというところでキャンペーンなどをしていただきまして、歩かないよというところでアナウンスをしていただいたりというのはあるのですが、なかなか、今はまだ慣行みたいな形で、左側に立って、右側を空けているという状況はあるのですが、練馬区としても、歩かないよというふうに周知啓発に努めているところと、あとは、必ず手すりに掴まっただくということも、アナウンスを同様に行っているところがございます。

練馬区役所の庁舎の中にもありますエスカレーターのところでも、歩かないよというところでの周知啓発ということで行っているところがございます。

○部会長 よろしいでしょうか。

○部会員 ついでにといたら失礼ですが、電車の会社の人がいらしていると思うのですが、どういう実態ですか。教えてください。

○部会長 そうでしたら、順にお願いいたします。

○部会員 当社内沿線ですと、埼玉県がエスカレーターでは歩かないことを条例で決めており、当社は啓発活動に協力しております。ただ、お客さまの中には、急がれている方もいらっしゃるって、エスカレーターで歩かれる方も見受ける状況ではあります。

エスカレーターを安全に御利用いただくためには、歩かず立ち止まっただくべきかと考えておりますので、引き続き、啓発活動に協力していきたいと考えております。

○部会長 ありがとうございます。

次お願いいたします。

○部会員 やはり同じように、鉄道会社としても協力して、ポスター等で歩かないよというふうな啓発活動をしております。

基本的にはエスカレーターについては止まっていきましょうというような考え方でありますが、先ほどでもありましたように、どうしても歩かれる方はいらっしゃいますので、それについては放送等でのアピールですとか、周知は今後もしていきたいなというふうに思

っております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

なかなか埼玉のように条例とまではいかないのですが、一人一人の心がけといいですか、少しずつ広げていければと思いますが、よろしいでしょうか。

○部会員 はい。

○部会長 ほかにございますか。よろしいですか。

お願いします。

○部会員 先ほど説明の中に、7ページの中で26の（1）として、駅のバリアフリー化の促進の中で、小竹向原駅の2ルート目の整備について、今後、事業者に整備計画を位置づけられる、働きかけるというような発言がございました。

当社の方でも、今後計画は立てていきたいなというふうには思っているところではございますが、なかなか費用的なところでは数十億かかるような計画になりますので、行政さんからの補助ですとか、そういったことも今後考えていただくと非常にありがたいなと思っております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

一つだけ、先ほどのエスカレーターの件で1事業者の確認がもれておりましたので、お話をしていただければと思うのですが。よろしくをお願いします。

○部会員 全く、他の部会員と一緒にすけれども、やはり啓発活動ですね。これが大事なかなと思います。

特に、地下鉄ですと深い駅もありますので、そこでぶつかって、もし転倒されて大きなけがになってとか、そういうことになりますので。また、荷物を持たれる、トランクを持たれている方とかが乗っていると、ぶつくと、荷物が落ちたりということがございますので、本当に歩くのは危険ですよという、そういう啓発のポスター等も貼っておりますけれども、適宜、放送等で言っていくというのが現状でございます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

事業者の方々と一緒に事業を検討・推進していけるというのは本当にうれしい限りですので、ぜひ、今後もよろしくをお願いします。ありがとうございます。

そうしましたら、時間もありますので、先に4の説明に移りたいと思います。

事務局、よろしくをお願いします。

○事務局 それでは、資料2-1、9ページをお願いします。

施策の4です。多様な人の社会参加に対する理解を促進する。

取組項目4-1、学び合いで、個性を伸ばし、感性を育むになります。

上から二つ目、36の（2）多様な人との相互理解の促進になります。

地域講座についての御案内となっております。

地域講座については、これまで、ユニバーサルデザインについて学びを小中学生向けに行っていましたが、令和4年度からは大人向けのユニバーサルデザイン講座をスタートしています。補足の資料として、資料2-6のチラシを確認願います。

先日、8月5日、6日に、2日制の講座を実施しました。「ユニバーサルデザインの今を学ぶ」というテーマで実施しました。小学生のお子さんから20代、70代の方まで37名に参加いただきました。参加いただいた方のアンケートとして、多くの人に使いやすいユニバーサルデザインということは分かっていたけれども、一部の人にとっては使いづらくなってしまうこともあるということを知ることができた。そうしたことを承知した上で足りない部分については、私たち一人一人がそれぞれ気づいてサポートしていくことが大事だということを知ることができました。ですとか、あとはグループワークでも多くの気づきがあり、勉強になりました。私自身も周りに伝えたり、声かけの仕方などもふだんの生活に生かしていったりしたい。そして、このような講座を多くの方が参加し、学んでいただく機会を増やしていただければと思っています。などの多くの御意見をいただくことができました。今年度は、同様の講座を10月にも開催する予定です。来年度は6回開催する予定です。

次に、資料2-1、事業番号37、ユニバーサルデザイン体験教室の拡充になります。

こちらは、小中学校でのユニバーサルデザイン体験教室です。令和4年度については、小学校12校で延べ1,470名のお子さんたちにユニバーサルデザインの授業を実施いたしました。令和5年度につきましても同様に12校、令和6年度以降は拡充していくよう進めていきます。

続いて、取組項目4-2、事業番号40番。印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用です。こちらは、区で作成しています印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの各課への周知が取組実績となっていますが、集合型の研修が感染症の影響によりできない状況が続いています。そのため、評価がBとなっています。

続いて、取組項目4-3、事業番号41、ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実です。ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備で、対面の講座は、先ほどお伝えした小中学生や大人向けの講座を開催していますが、対面での講座には参加できないという方もいらっしゃいました。講座には参加できない方に、eラーニングを整備し、インターネット上で参加できるユニバーサルデザインを学べる講座というのを開設しています。令和4年度までに累計4,976名の方に受講いただいています。

令和6年度末までの目標を3,000人としていましたが、それを大きく上回る受講状況でございます。こちらについては、令和6年度までに8,000人を超える方に受講いただく予定となっております、大きく目標を超えるものと想定しています。

以上が、施策の4の説明となっています。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、施策の4に関しましては、どちらかといいますとソフト面ですね。御質問ですとか、ございましたらお願いします。

○部会員 本日10時からココネリで、福祉人材育成研修センターとともに、私たち事業者連絡協議会と協力して、小学生の夏休み体験教室ということで、高齢者疑似体験や障害の体験などということで、車椅子を押してもらったり、リフトに乗ってもらったりする企画事業を行ってきて、私も参加させていただきました。

参加させていただいた実感として、テーマに上がっているこの事業と共通するところが幾分もあろうかと思っております、小学生の皆さんが大変喜んで関心深く参加していた

だいています。これは本当に、小学生は兄弟も含めて18名ぐらいだったのですけれども、それでお母さんやお父さんが見えて喜ばれている。

あの関心の高さには、まだまだ周知をしていけば、参加してくれる方々、お子さんがいらっしゃるのではないかというふうに感じるのとともに、もう一つですけれども、教えるというか、付き添う、指導する立場の私たちの学びがすごいあります。

この学びは、私のような年齢の者もあるのですが、ぜひ、介護事業や福祉事業に従事している若い人たちに教える側として参加していただくのはすごく有効ではないかなと思いました。

若い福祉の人材が、自分の事業所から出て、パブリシティのいろいろな企画や事業に参加するという参加意識、子どもたちのああいふ笑顔を見ると、本当に引っ張られて一日楽しかったという効果がすごくあると思います。

ですので、表向きのコンセプトは小学生たちへ参加するのですけれども、そのベースにあるコンセプトには、教える側の従事者たちが参加して、一緒にこういう公共の福祉などに関わり関心を持っていくという、そのコンセプトにも光を当てていただいて、ぜひ、この表記されている事業と、そういった事業を併せて、効率的に拡充していただくのいいのではないかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、子どもたちから学ぶことは多いかと思えます。職員の方々も率先しながら指導をする側になり得ることができるかという点とありますが、事務局の方からいかがでしょうか。

○福祉部管理課長

今、貴重な御意見をいただいたかと思えます。

指導する側にも学びがあるということで、介護事業者あるいは障害者事業者の若い職員の方にも、指導者として事業に参加していただくと、こういうようなご意見かと思えます。

ただ、我々の方で行っておりますユニバーサルデザインの事業というのは、基本的には障害当事者の方に講師になっていただいて、それで進めるというスタイルでやっているのですけれども、今回いただいた御意見も踏まえまして、どのような形で発展できるかということについては、またいろいろ考えさせていただきたいというふうに思っていますので、どうもありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、部会長から幾つかよろしいでしょうか。

9ページの事業番号37番のユニバーサルデザイン体験教室は12校。別々の12校という理解でよろしいですかね。

○事務局 はい

○部会長 分かりました。

あと、事業番号40番の印刷物のユニバーサルデザインガイドラインですが、こちらは、つくり上げてからもう5年ぐらいたちますかね。いろんなガイドラインを練馬区さんではつくっていらっしゃいますので、何か見直しが時代とともに必要なのか、その辺の目標は、

いかがでしょうか。

○事務局 こちらは、令和3年度より新しく見直しをかけ、リニューアルしているところでございます。

そちらについては、区の職員に周知という形で、メールや区職員向けの掲示板などでの周知を行ったのですが、実際に、見ていただくだけという形になっておりますので、内容の理解というところで研修が必要なのですが、まだ実施できていない状況でございます。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

サインづくりの計画ですとか、何年かごとに見直しながら、スパイラルアップしていけるといいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○部会員 私どもも、区の施設を受託させていただいているのですが、去年も何点かあったのですが、今、話に上がった40番の施策のような、印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用ということで、周知と職員向け研修の実施と書いてあるのですが、私ども受託事業者は、当然、区の施設を受託しているのですから、こういったものに配慮するようになっていっても、こういった研修は特殊な研修ですので、受ける機会がなかなかないのですね。

そうすると、出来上がったものを見ると、どうしても、これではアクセシビリティが非常によくないのではないかというような、出来のものが多くなってしまっているのですね。特に私どもは、保育や相談という、本当に特殊というか、非常に専門性の高い分野を担当させていただいているので、こういった広報とか、そういったところに関する研修とか学習をする機会が少ないです。

ですので、ぜひ、どこかで、委託事業者に向けても、こうした研修を広げるという施策を取り入れていただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。

事務局から、いかがでしょうか。

○福祉部管理課長 所管課と、あと、こちらのユニバーサルデザインのガイドラインを作成しております広聴広報課にも伝えまして、そういう形で進めていければということについて検討していければと思いますので、よろしくをお願いします。

○部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。前の施策3に振り返っていただいても結構です。

お願いします。

○部会員 先ほどお願いした件については、少し考えていただけるようなところはあるのでしょうか。

○交通企画課長 先ほど、小竹向原駅のバリアフリー化についてということで、数十億円かかるという話がありました。あと、行政でも補助をとというような話がありました。

バリアフリー化につきましては、民間事業者さんの方でもバリアフリー料金というものも活用されているというふうには私どもも承知しておりますので、そうした料金を活用しながら、あと、練馬区につきましても、ホームドア整備補助金などをつくっておりますので、何ができるかというところは事業者さんとも話をしながら検討していきたいと思いま

すので、よろしくお願いします。

○部会員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○部会員 視覚障害者の当事者です。

小学生、中学生に、夏休みということで、そういうものを教えていく、あるいは一緒になって学んでいくというのは、とても素晴らしいことだとずっと思っているのですが、そのところだけを見ると、子どもたちは本当に賢いというか、さっさとそのことが分かって、例えば杖のつき方とか、階段の降り方とか、そういうことは本当にすぐ学ばれて、すごいなというふうには思うのですが、その先にある肝心なことというのは共生社会づくりということだと思っております。

つまり、私は視覚障害者ですが、視覚障害者は日常的に差別されたり、そういう嫌な思いをしたりすることがなくなるような社会づくりをぜひ伝えてほしいし、特に小学生や、もっといえば保育園の子どもたちには、さっと心の中に入っていきようなことができるのではないかと、思っているのですが、できれば、その配慮というか、そういう部分を一緒に学ばれている大人の人たちにも伝えてほしいと思うし、そこだけ抜けていると本当に夏休みの宿題になってしまうので、プラスそういうことを、ぜひ区としては推してほしいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○部会長 事務局より回答をお願いします。

○事務局 今回の講座につきましては、資料2-6にありますようにユニバーサルデザインの今を学ぶということで、誰もが暮らしやすいまちにするためにということで学んでいただくことをテーマとしております。

この講座の中でも、人はそれぞれ違うもの、障害がある、なしではなくて、人それぞれ考えていることは違いますよねというところから入っていただく。

また、障害の社会モデルということで、障害は当事者の方ではなくて、社会にあるということを理解していただくところから講座をスタートしております。皆さんもその部分については、障害をつくり出しているのは社会というのが発想の転換だったというお声をいただきました。あとは、自分が今まで知ることがなかったことを教えてもらうことができた、勇気を持って実行すると同時に相手の考え方というところを聞いていくことが必要だということも学ぶことができたという御意見をいただいております。

この講座では、サポートの仕方というよりは、ユニバーサルデザインの考え方と、プラスして実際にサポートするときは、人それぞれサポートしてもらいたいことは違うので、それをまず相手の人のお話を聞くことが大事であるという講座にいたしました。

○部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。こちらは、ユニバーサルデザインの今を学ぶというのも回数を重ねておりますので、今年度は5回ですか。

ちなみに会場は同じところでやられますか。練馬区役所ですか、ココネリですか。

○事務局 場所を変更して実施していく予定でございます。

○部会長 練馬区全域で、各地で開催されるということによろしいですかね。

部会員、よろしいでしょうか。

○部会員 はい。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見がなければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次、次第の4番目ですね。

少し話が変わりますが、区民のニーズ調査を地域福祉関係団体・関係者の調査について、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

○事務局 次期地域福祉計画策定にかかるアンケート調査実施についてということで、資料3-1から3-5に基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、資料3-1を御覧ください。

目的については、こちらの記載をさせていただいておりますとおり、次期計画に区民や団体からの意見を反映するための調査となります。

2、調査対象等を御覧ください。

今回のアンケート調査につきましては、記載させていただいておりますとおり3種類の調査を実施いたします。

まず、一つ目が、無作為抽出をした満18歳以上の男女3,000人に行う区民ニーズ調査です。

二つ目が、町会・自治会、障害者団体、建築関係団体、やさしいまちづくり支援事業助成団体等、500団体に実施します地域福祉関係者団体調査です。

三つ目が、民生・児童委員、福祉のまちづくりサポーター、保護司、地域福祉計画推進委員会および部会の委員等の約1,000人に行う関係者の地域福祉関係者調査となります。

続きまして、資料3-2を御覧ください。

アンケートの調査項目につきましては、現在こちらに記載している項目を案として考えております。

各項目の内容のところに色がついている部分がありますけれども、こちらの色分けは右下に凡例があるとおりとなっております。

赤字が前回の調査と同様の設問、青字が三つの調査共通の設問、緑が前回と同様で、かつ三つの調査、共通の設問であるということを示しているものになります。

調査項目につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、資料3-2の左側、①区民ニーズ調査についてです。

区民ニーズ調査につきましては、前回は区民意識意向調査という区の調査に基づいて行ったため設問数が限られていたのですけれども、今回は単独調査で実施をするということで、自由に質問の内容を決めることができるようになっております。

問7から問25につきましては、施策1、施策2に関する質問となっております。

近所づきあいや地域活動の参加等に関する質問で、地域の状況を把握しております。また、区の事業や災害対策に関しての意見を聞く形となります。

問26から問30、こちらは本部会で所掌しております施策3、施策4に関する福祉のまちづくりについての質問となります。

問26では、バリアフリー整備の進捗度等の経年変化を見るために、前回と同様の質問としております。

問27においては、区内の小規模店舗等をより使いやすい建物とするため、今後、力を入れていくべきことを確認するための質問という形としております。

問28では、アクセスルートの取組がどの程度進捗しているのか、また、まだ不足してい

るものが何かを確認するため、前回と同様の質問としております。

問29、30については、ソフト面の取組への参加度や、やさしいまちづくりのためにできることの意向の確認をします。前回は東京都の調査結果を参考に施策を検討していましたが、今回は質問として項目を設けることで区の状況を確認するという形の質問としております。

問31から問38は、権利擁護支援についての質問となっております。将来亡くなった後の不安や認知度等について聞くことで課題を把握します。

問39から問41が、再犯防止に対する認知度や必要な支援を聞き、区民の現状を把握する質問となっております。

続きまして、真ん中に記載しております②地域福祉関係団体調査についての項目の御説明となります。

問6では、活動を通してよく聞く困りごとを伺い、支援者から見た地域の状況を把握します。

問7から問11では、地域で活動していくための取組や期待することを聞きます。

問12から問18が、本部会で所掌しております施策3、施策4に関する質問となっております。

問12では、区内のバリアフリーの状況を確認し、今後、取り組むべき課題を検討するための質問としております。

問14以降は、前回調査と同じ質問で行い、経年変化を把握します。

問16では、アクセスルートの取組をより評価していくため、確認する質問を新たに設けております。

問19から問22は、権利擁護支援についての質問、問23、24は、再犯防止に関する質問となっております。

最後に、一番右側、③の地域福祉関係調査になります。

こちらは、部会員の皆様にも御回答をお願いするものであり、そのほか民生・児童委員や福祉まちづくりサポーターなどの調査となります。

問8では、助けが必要と思われる世帯を発見した場合の対応について聞いて、対応状況等を把握します。

問10以降の質問については、先ほど御説明しました②の関係団体調査とほぼ同様の内容を聞いているものになります。

以上、区民や団体の皆様にも現在の状況を伺って課題を把握し、それに対する対応策を検討する際の参考にしたいと考えております。

今、御説明しました具体的な調査項目の内容は、資料3-3から資料3-5でお示しさせていただきます。調査票に記載している形になりますので、よろしくお願ひします。

今一度、資料3-1にお戻りください。

調査方法についてです。

調査方法は、郵送で送付し、郵送もしくはインターネットでの回答という形で実施いたします。

今後の予定につきましては、5、今後の予定というところに記載させていただいていますが、10月中旬に発送し、11月中旬に回答を締め切る予定としております。

こちらの調査結果につきましては、第3回の部会の中で結果を報告させていただく予定としております。

資料3の御説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございました。

次期計画に向けて、区民ですとか団体の方々へのアンケートを実施するというので、いかがでしょうか。御質問ありましたらお願いします。たくさん項目がありますね。

お願いします。

○部会員 2の調査対象等の地域福祉関係団体調査のところで、障害者団体（障団連加入団体）とあります。

障団連加入団体がいろんな障害者団体を網羅しているというわけでは決してありません。かなりもれておりますので、このあたりを障団連加入団体に限らず、もう少し幅広く調査していただきたいと思います。

○部会長 事務局の方、いかがでしょうか。配付する範囲ですね。

○事務局 こちらに、障団連加入団体という形で書かせていただいているのですが、障害者施策推進課で所属されている団体さんを問う形で調整させていただいたりというところで、また改めて検討させていただければと思いますので。

障害の偏りが無いような形で幅広く御意見が聞けるような形で、今後も改めて確認させていただいて、調査を実施させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○部会員 よろしく申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。

○部会員 私は、介護保険の小規模多機能という事業をやっておりまして職員が40名おります。その40名のほぼ多くが練馬区民でございます。

高齢者の介護保険事業等に従事する者が、このアンケートに参加したらどういった結果が出るだろうというのを大変興味深く思いながら話を聞いておりました。

私は事業者なので、またこういう席にも参加させていただいておりますので、②の調査対象、②の団体という形で仮に答えることができるかもしれないのですが、介護保険の従事している職員たちが市民であり、一方で、介護保険がとても間口が広く、地域共生とか介護保険法外の社会的役割に、すごく近年担っている状況で、この区民ニーズの①の調査アンケートを、うちの職員が聞かれたら、どういうふうに答えられるだろう。もしくは意識づけができるだろうというふうにとっても感じるところでございます。

例えば、今回もし試しに、勝手にではないですけども、うちの職員40人がこういうアンケートを答えたらどういうふうになるだろうとか、遊びとは言わないですけども、きっと、フォーマットとか、いろいろ調査の仕方は決まっていちゃると思うんですけども、ぜひ、練馬区内の介護保険従事者は、合計で1,000人超すのですよね。

その人たちが、こういう権利擁護だとか、まちづくりだとかに関心を持って、その者たちがいろいろな施策を広げたり考えたりして、根底になる力があるのではないかなという気がいたします。

ぜひ、そういう従事している者を、今後、中長期的に取り込む意味でも、アンケートの一部対象者、区民として対象者に入れていただいたりして、認識、啓発していただいたり、

方向性を一つ含めていただくのはいかがかなと、事業主としても考えるところでございます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

区の方として、事務局、いかがでしょうか。

○福祉部管理課長 今のお話というのは、区民ニーズ調査に練馬区民である介護従事者の方をその対象者として対象に入れるようにというお話だったと思うのですが、こちらの調査については無作為抽出した練馬区在住の区民の方にとという形でやらせていただく形になりますので、そこに、そういう従事の方を入れるというのはなかなか難しいかなというふうに思っております。

ただ、今おっしゃった話は、確かにそういう面もあるのかなと思うところですので、どういうふうに、今言ったようなお話、これは恐らく、委員の事業所に従事されている方だけの話ではなくて、広く練馬区の介護従事者の方の意識調査という形ではできないかというふうに受け止めましたので、それに対しては考えさせていただきたいというふうに思います。

以上になります。

○部会長 ありがとうございます。

あと、お答えしたいという方はたくさんいらっしゃると思いますけれども、研究者の立場から言いますと、最初の段階でバイアスといいますか、抽出してしまうと偏った意見になってしまったりすることも懸念されますので、無作為抽出というのがとても大事です。

ただ一方で、そういった専門の方々が区民としてどういう認識でいるのかというのは別に必要かと思っておりますので、今後はいろんな方法でアンテナを張って情報を集めていただければと思います。

ありがとうございます。

○部会員 少しいいですか。

○部会長 はい。

○部会員 今の意見、職員を対象のアンケートについて、私も必要だと思っております。

職員の中には、障害者のことを知らない人もたくさんいると思います。そういう意味で、職員も障害者に対する理解を深める、そういう必要があるかと思っております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

そういう意味では、地域福祉関係者調査になるのですかね。とても詳しい方々の意見をぜひ吸い上げるということで。

事務局の方、いかがでしょうか。

○福祉部管理課長

貴重な御意見をありがとうございます。

地域福祉関係者調査の対象者についてというところだと思います。

今のところ区としては、こういった形で調査対象を考えておりますけれども、今日、御意見をいただきましたので、そちらも踏まえて、調査対象についてはどういった形でやれるのかということについても含めて考えてみたいと思います。

また、先ほど、部会員がおっしゃっていた御意見というのは、もしかすると地域福祉計画策定にかかるアンケート調査だけの問題ではないのかもしれないなというところもありますので、障害施策推進課ともそういったところは協議しながら、区の職員の方も意識調査について検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

ぜひ、サポートする側の意見がたくさん集められるといいかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

○部会員 今回、親会で先にこちらのアンケートについてはお聞きしてしまして、非常に素晴らしい試みで、今後とも、いろんな団体さんや各個人から意見を区独自に聞いていくというのは非常に必要なことなのですばらしい試みだと思ったのですが、1点、この表面を見たときに、特に区民ニーズの調査票のところ、冒頭に練馬区の地域福祉を推進するためのアンケート御協力のお願いと書いてあって、地域福祉という非常に固い言葉が入っているのですね。

私は、この部会も含めて、数回連続で関わらせていただいているのですけれども、これは、概要版の地域福祉計画は、ずっと住みたいやさしいまちプランという、立派な非常にやさしい、ある意味言葉がついているのですけれども、私たちは、やさしいまちプランをつくるためにここにきているというふうに思っていて、地域福祉と言われて構えて入っていくと、多分一般の方が思っている福祉でないような内容も出てくるのですね。

犯罪者の方の更生に対するものとかも、僕らは通常、福祉事業関係ということで非常に広くそういう視野を持っていると思われるのですけれども、一般の方はそういう質問を突然見ると、すごく戸惑うのではないかというふうに私は思います。

なので、やさしいまちをつかっていくためのアンケートの御協力とか、今後で構わないと思うのですけれども、何か、やさしいまちをつくるので、言葉もやさしい言葉でお願いしたいなというふうに思っております。

○部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○福祉部管理課長 貴重な御意見ありがとうございます。

我々が行政をつくると、こういう堅い言葉になってしまいがちなところがありまして、今御意見を伺いまして、確かに地域福祉とは何だろうというのがなかなか分かりにくいところではないかなと思います。御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしましたら、部会長からすみません。

このアンケート調査に関しましては、例えば、知的障害のある方ですとか、子どもは入らないですね。外国にルーツをお持ちの方だとか、そういった方々へは別途アンケート用紙が異なるということですか。

○福祉部管理課長 表現の話かというふうに受け止めましたが、調査表はルビをふるということで、表現に難解な部分ありますけれども、ルビ対応という形で考えております。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

無作為の3,000人が御自身の言葉でお答えできるような情報の提示をしていただけるとありがたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。少し早く進んでおりますので、何か御意見でも感想でも結構です。

○副部会長 私も含めてですが、関係者調査が少なくても回答するということだと思いますので、多分、区民の方々が区民調査が届く可能性が高いと思いますので、そういう目線で見えていただくといいのかなと思います。私も今必死に関係者調査の方を見て、私が全部回答できるのかなというのを少しチェックしていますので。ざっくばらんでここは分かりにくいからこうした方がいいのではないかとか、そういう意見が出てくるといいのかななんて思いました。

○部会長 お願いします。

○部会員 このアンケートは、基本的に個人の方の回答、見解を求めるアンケートですね。それから、団体としての方針や見解、回答を求めるのが一つ。そういう考えでよろしいですね。

だとすると、このアンケート本文の、特に資料3のように書かれております団体調査票の文言、言葉遣いを、もう一度精査をお願いいたします。

というのは、団体に送られた以上は、団体を代表して中でどういうふうを実現するかは分かりません。お一人の団体があるか分かりませんが、個人の意見を求めるような設問が見受けられます。その辺り気をつけていただきたい。これは恐らくアンケートのもっと本質的な性格といいますか、役割、機能をもう一度よくよく精査されたいと思います。以上です。

○部会長 ありがとうございます。

事務局の方、いかがでしょうか。

○福祉部管理課長 表現が個人向けになっているとか、なかなか団体として答えにくい表現になっているというような、そういうことだと思います。

そちらについては、もう一度精査させていただきたいと思います。

また、お気づきの点等がありましたら、後でも結構ですので、本日、意見記入票をつけさせていただいておりますので、どうしてもこの部分だけは言っておきたいというようなものがありましたら、こちらに記入して御回答いただくと非常にありがたいです。よろしくをお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

そうですね。団体向けと個人向けで整理が必要かもしれないですね。

○副部会長 今の話で、私も少し。

前回はどうだったのかということをお聞きしたいのですが、今、資料3-4に当たる団体向けのアンケートが、前回も同じような文言であれば、それを前回との比較を重視するのであれば、団体代表としての意見ではなくて、あくまで団体の代表というか、一個人として答えていただく、そのサンプルが団体に所属されているとか、それから、代表の方の御意見というところにしていただければいいのではないかなとは思っていますので、団体そのものの御意見にするのか、団体に所属しての代表とか、責任者としての一部個人の、あと1枚目のところの上から6行目ぐらいですかね。御自身のお気

持ち、御意見に一番当てはまる回答を御回答ください、御記入くださいというのがありますので、責任者としての個人の意見、そういったところをお示しをした方がいいのかなと思われました。

○事務局 今回のアンケート調査につきましては、地域福祉関係団体調査ということで、前回5年前の調査から引き続けているもの、あと新しく項目としてつけ加えたものがございます。

新しくつけ加えたものとしたしまして、地域福祉関係団体調査のところでは、例えば、複雑な課題を抱えた世帯の把握状況であったり、また、区の福祉サービスを充実する取組、また、問23の再犯防止に関する部分といったようなところが追加で項目を入れております。

また、こういったところは、一部、団体さんとしては答えにくいものというところもあるかと思えます。そういったところについては、最後、こちらの設問について、改めて検討したいと思っております。

団体として、この回答をいただくものなのか、はたまた団体の代表者としての個人的見解を求めるのかということも整理して御案内したいというふうに思っております。

○部会長 ありがとうございます。

1 ページ目にも「封筒を開けた御本人がお答えください。」となっています。

ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。アンケートに関しまして。

事前に送られていたとはいえ、この場で目を通して、すぐにとすることは難しいかと思えますので、この意見聴取票、こちらは8月14日、これもまた、来週ですか。何かあれば書いてくださいとのことです。

そうしましたら、全体を通しまして質問ですとか、もう少しこのところの説明がほしいですとか、ありましたらお願いしたいと思えます。

私も10年ほど関わらせていただいて、駅のアクセスルートに関して、2ルート目の確保が大分検討に入られたようですね。ただ、まだ小さな駅ですとか、その辺りのところが、13駅でしたか、未着手ということですので、その辺の理由ですとか、どうしていくかというのを簡単に御説明いただけたらと思えます。

○事務局 アクセスルートの取組の未着手の駅の中で、課題が多く動きが遅くなっている所としましては、関町地域にあります西武新宿線沿線にある、関区民センターですとか、関保健相談所、関区民ホールになります。こちらは、西武新宿線の連立の関係の動きが、あるというところで、駅前の状況が変わる可能性があります。そのため、今すぐに、このルートでということの指定が難しいかなということで、取組状況評価の今後の方向性のところでも、まちづくり等の計画に合わせた検討という形で、方向性を示させていただいております。このように道路事業ですとか鉄道事業が関わるところについては、そのタイミングで実施していきたいということがございますので、動きが遅くなっております。

道路事業というところではいきますと、平和台地域で残っている施設があるのですけれども、放射35号線という道路の整備が今動いている最中がございますので、道路事業の方向性が大分見えてきたりとか、事業の影響を受けないところで指定ができるようなのであれば実施していくというものになります。

それ以外の練馬地域でも残っている施設、豊玉保健相談所ですとか、生涯学習センター

ですとかがありますが、こちらにつきましては、一部歩道がなかったりとか、歩道があったとしても車道と歩道の区切りがある、線が引いてあるだけという形で、なかなか歩道といいにくいような安全面のところで難しい課題を抱えている道路しかないという状況です。

そういったところに、通常どおりの、どちらかに幅を確保して点字ブロックを敷設するということがなかなかできないというところがございますので、そういう狭い道路でも、何かしら視覚障害の方でも、車椅子の方でも、ベビーカーを押している方でも、どんな方でも安全に通れる、安全に誘導ができる方法というのは何かできないかというのを、今年度に、石神井の男女共同参画センターに向かう通路ですとか、大泉学園の勤労福祉会館のところも、一部このように細いところ狭いところがございますので、その辺りで何か有用な方法、代替の手段がないかというところを今年度検討する予定としております。

その辺りの検討がうまくいって、試してみて、これならみんな安全にできるかなというところが分かってくるようであれば練馬地域の残っているところすとか、小竹向原の小竹図書館までの経路すとか、その辺りへのアクセスルートの指定というところも展開を進めていきたいなというところでは考えているのですが、狭いところでの整備というところが、道路上の安全というところも確保もしていかなければいけないところになりますので、その辺りが、慎重に検証をさせていただいたりとか、試行的に整備して検証を重ねて、実施にこぎつけるというような形を取らせていただく形になるので、どうしても期間をいただくような形、進捗が遅れるというような形となっております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

どうしても物理的に難しいところがあると思いますので、できないところはできないなりにみんなで知恵を出し合って進めていければと思います。

ほかにいかがでしょうか。皆さん、資料に目を通していただきまして。

お願いします。

○部会員 こういうふうに部会として参加させていただいて、発言の機会をいただいていること、大変ありがたく思います。

一方で、親会というのですかね、全体の会議でそれぞれにどのような意見交換がなされているのかということに対しても、こうやって部会の資料を拝見すると大変興味関心を持つところでございます。

ここだけ教えていただきたいところですが、その議事録などを私たちが読ませていただくことで、親会でどのようなテーマの議論がされていて、その下りてきた部会でこういう議論がなされているのだという相関性のような、全体像が分かるような、私たちの努力の方法を教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。

事務局の方、いかがでしょうか。

○事務局 議事録につきましては、ホームページでの公開というのは、部会も行っているのと同じように親会の方でもホームページの公開を行っておりますけれども、部会員さんには親会の議事録を部会の議事録と併せて送付させていただくという形もできますので、今年度からそのような形で対応ができるように調整していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○部会員 ありがとうございます。大変うれしいです。勉強になります。

○部会長 ありがとうございます。

あわせまして、私から、わがままかもしれないのですが、議事録をそのまま全部読むのは難解な場合もありますので、要点を、どういうところがどう決まっていたのかというのを分かりやすくしていただけますと大変ありがたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○部会員 道路の拡幅とか、バリアフリーに関わることで、防災に関わることで道を拡幅するとき、拡幅するためにお家を引っ越していただく必要とかはありますかというところですか。よろしくお願いします。

○部会長 お願いします。

道路を拡幅するとき家を引っ越したりですとか、そういった計画ですね。

○計画課長 一般的な道路事業の拡幅ですと、用地を取得させていただいて、セットバックしていただいたり、移転していただいたりということはございます。

○部会長 都市計画で、ある程度の道筋はできておりますよね。それと同時に、電柱の地中化ですとか、いろいろな課題も併せて、恐らく計画されていると思いますが、いかがでしょうか。

○計画課長 都市計画道路ですと、ある程度の、都市計画線で範囲が決まっておりますので、線の範囲内で用地を確定させていただいて、最終的には無電柱化等も検討していくというようなことになってございます。

○部会長 よろしいでしょうか。

○部会員 ありがとうございます。

○部会長 狭い地域もありますし、鉄道事業者さんだけではなくて、練馬区では、東の方の鉄道の空白地域が、バスでしか行けないところありますので、この辺りも接続という意味では、道だけではなくバスに乗るルートですとか、いろんなところも課題になってくるのかなと思っております。

ほかはいかがでしょうか。

私のつたない進行で大分早く進んでおりますが。まだ御発言されていない方ですとか、感想でも結構です。いかがでしょうか。

なかなか、年に何回かしかお会いできないので、ぜひ。

○副部会長 恐らく、こういう場所に何回も関わったことがあるのですけれども、例えば、ちゃんとしないとみたいな、発言しにくい部分もあると思うのですが、私は、気にせずに分からないものは分からないというふうに、聞くこともせっかくのチャンスだと思っていますので、何か発言されてみたり、ここを聞きたいなとか、分からないなというところがあれば、遠慮せず言った方がいいのではないかなと思います。

○部会長 なかなか商店街のお話を聞くことが難しいこともありますので、いろんな商店街、オリジナル的な活動もされていると思いますが、部会員、いかがでしょうかね。いきなり当てないでという感じですよ。ごめんなさいね。

まちづくりをするときに、商店街さんは道路を通行止めにする、とても栄えたりですとか、車と人と、また自転車と、最近は電動スクーターが流行り始めていますから。まちづくりは、とても広がってきているのかなと思ったりします。

自転車に関しては、割と駐輪場だとか、その辺はもう充実しているのですかね。

○計画課長 今、シェアサイクルなどの事業にも区の方で力を入れていまして、民間事業者さんが入って増えている状況です。

○部会長 恐らく、パーソナルモビリティといわれるような、個人でスピードの出る移動器具というような、恐らく発展していくのではないかと思います。

私は目白の方に大学があるのですけれども、シェア自転車、キックスケーターをして家まで帰ろうと思ったら、練馬の方にスタンドがなくて、都心にはいっぱいスタンドがあるのですけれども、練馬はないんだと思っておりましたが、それも練馬の方に進出してくると、なかなか歩行者との難しい課題が出てくるのかなと思っております。

○部会員 自転車の話が出て、私たち視覚障害者にはとても難問ですが、最近、7月の頭に、小池都知事が、全国で一番最後になったかもしれないけれども、二人乗り自転車のタンデムというのがあって公道でもオーケーだということを出したと思うのですけれども、その辺の情報というか、実際に乗れるのでしょうか。そういう場所が提起されているのでしょうか。分かりますか。

○計画課長 私も不勉強なのですが、恐らく普通の自転車道とか自転車が通れる道についてはタンデムも走れるようになると思いますので。今は、スペースがあるところについては歩行者と自転車の分離ができるような整備をしていますので、なるべく歩行者の安全が確保できるように自転車のネットワークも整備していきたいと思っています。

○部会長 ありがとうございます。

部会員、よろしいですか。

○部会員 別の質問ですけれども、最近、視覚障害者が踏切で出口を失ってというような話が急に増えたというか、出てきたので、どういうふうなことなんだろうと思うし、視覚障害者が踏切の中からいち早く出てくるには、どんなふうを考えられているのか。

せっかく電車の事業者の方がいらっしゃるのでも聞きたいのですが、どういう設備を充実させようと考えられているのか。点字ブロックを作るとか、つけるとか、そのような話があるのでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。

○計画課長 今、踏切の中にも横断歩道にあるエスコートゾーンを設置する動きがございますので、それで踏切内を誘導していくという取組は進んできているかと思います。

○部会長 鉄道事業者さんの方からもいかがでしょう。踏切に入ったときの。

○部会員 よろしく願いいたします。

御意見いただきましてありがとうございます。踏切内の安全につきまして、鉄道側の安全対策としては、踏切に支障検知装置を設けており、踏切内に支障物等があった場合、センサーが反応して信号で電車を止めるシステムを導入しています。また、将来に向けてはもう少し検知能力の高い設備を検討するなど、踏切内の安全対策を図っているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。

この辺りの安全に関しては、まち全体で人々の目と見守りと、そういったところも駆使しながら技術と一緒に進んでいくといいなと思っております。

部会員、よろしいでしょうか。

○部会員 はい。

○部会長 部会員のおっしゃっていた話に戻すと、タンDEM自転車に関しましては、私の知り合いの視覚障害のある方が乗ったそうで、すごい気持ちよかったとおっしゃっていました。

少し早めなのですが、ほかに特にこれを最後に言っておきたいということがございますでしょうか。

もしよろしければ、こちらで報告と意見交換というのを終了させていただこうと思います。

そうしましたら、続きまして、5番のスケジュールに関しまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事務局から、資料4を用いまして、今後のスケジュールについて簡単に御案内をさせていただきます。

資料4を御覧ください。

令和5年度から令和6年度にかけての地域福祉計画策定にかかる会議体のスケジュールについて、こちらに示させていただいております。

本会議体、福祉のまちづくり部会につきましては、上から2番目の部会という部分を御確認ください。

こちらに記載させていただいておりますとおり、令和5年度、令和6年度ともに、年3回の開催を予定しております。

2回目、3回目の議事の内容につきましては、一番上の欄に記載があります推進委員会、通称親会という言い方をしておりますけれども、こちらに御報告することとなっておりますので、基本的に親会の開催前に部会を開催するという形で予定させていただいております。

今年度につきましては、本日8月9日が第1回の部会、第2回は10月27日の予定、第3回を3月下旬で調整させていただいております。

開催に当たりましては、1か月前に開催通知を発送させていただきますので、御確認のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

こちらのスケジュールの中で、部会の中の欄に再犯防止推進検討会というものが記載されておりますけれども、こちらは再犯防止推進計画を次期計画から包含をしていくという形になっておりますため、令和5年度において5回開催をし、各取り組むべき支援策を検討するための検討会が設けられているという形の表記となっております。御確認の方よろしくをお願いいたします。

スケジュールの説明としては以上となります。よろしく申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。

次回の日程もお伝えいただいたと思います。

特に事務局の方からは、もうよろしいですかね。

○事務局 次回の日程が、次第にも記載をさせていただいておりますけれども、開催時間が午後6時からということで夜間の開催になります。そのため、皆様には御負担をおかけしてしまうかと思いますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

それから、先ほど調査票のところ、管理課長や部会長からも御案内がありましたけれ

ども、今日、机上にて配付させていただきました御意見記入票につきましては、今回、御確認いただく資料が膨大だったことですか、また、この限られた時間の中で御意見をいただくということがなかなか難しいところもあったかなと思いますので、何か寄せたい意見がございましたら、こちらの意見記入票で御意見をお寄せいただければと思います。

調査票の内容につきまして議会に報告する関係がございまして、8月14日までというタイトなスケジュールになっていまして申し訳ありませんけれども、よろしく願いいたします。

記載する時間がないですか、なかなかここに書くのは難しいという場合がございます。お電話で御意見をお寄せいただく形でも大丈夫ですし、この形式にとらわれずに、メール本文に記載してお寄せいただいても構いませんので、何かございましたら8月14日までにいただければと思います。

そちらで、調査項目のところにつきまして、お寄せいただいた御意見を検討する中で、詳細の設問項目を大きく変更するような場合がもし出てきた場合につきましては、事務局と、部会長、副部会長で協議させていただきながら調整させていただきたいと存じますので、御了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、本日の予定しておりました議題は全て終了になります。

全体を通しまして最後に何かございますでしょうか。

今後も皆様のお力をお借りしながら推進していきたいと思っておりますので、ぜひ、今日は資料がたくさんありますが、各自見ていただきまして、御意見等ありましたら事務局までお願いしたいと思います。

それでは、本日の第5期第1回福祉のまちづくり部会を終了したいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。